

日薬連発第 347 号

2026 年 5 月 11 日

加盟団体殿

日本製薬団体連合会

安定確保委員会

**第 7 回 医薬品産業における石油関連製品の需給状況等に係る状況調査に関する件
(調査依頼)**

日頃より、当連合会の委員会活動にご理解とご協力賜り感謝申し上げます。

厚生労働省より、中東情勢の混乱を受け、医薬品産業における石油関連製品の需給状況について、第 7 回目の調査依頼がございました。

第 6 回と同様に、Forms を用いた厚生労働省宛報告とされておりますので、ご対応のほどお願い申し上げます。

記

1. 需給状況調査への回答方法

下記の Forms より回答願います。

[第 7 回 石油関連製品の需給状況及び医薬品等業界への影響度等に係る調査 - フォームに記入する](#)

※前回調査から状況の変化がない場合については、回答は不要です。

※回答は日薬連を経由せず、厚生労働省宛の報告となります。

※当調査は厚生労働省と経済産業省との協同実施であり、両省間で共有を行います。

2. 回答期限 2026 年 5 月 12 日 (火) 17:00

※期限は設けられておりますが、期限後も随時ご報告をお願いします。

3. 本件に関する問い合わせ先

厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課

TEL : 03-5253-1111 (内 4472)

メール : 原薬安定供給相談 genyaku-soudan@mhlw.go.jp

※本調査に関するお問い合わせや、本調査での回答後、状況の変化等により緊急での対応が必要と判断される状況になった場合には、上記までご連絡をお願いします。

以上